

# 公正・適正な選挙をめざして

## 足利市議会議員選挙における申し合わせについて

地方分権の進展に伴い、地域住民の福祉と地域社会の発展向上のため、地方自治体の果たす責務は極めて重要なものがあり、住民の代表を選ぶ地方議員選挙の有する意義は、誠に重大である。

明年4月に執行される統一地方選挙については、市民の政治に対する信頼の確立、議会制民主主義の健全な発展を期する上でも、正しく、きれいに行われることが望まれる。

本市議会においては、「足利市議会議員の政治倫理に関する条例」の制定や公職選挙法の遵守徹底に関する申し合わせを行い、政治倫理の確立や政治活動の浄化に努めているところである。

ついでには、明年4月の改選を迎えるに当たり、平成7年、平成11年、平成15年、平成19年及び平成23年に施行された市議会議員選挙の際と同様、お金のかからない政治、公正・適正な選挙を実施するため、足利市議会議員の総意に基づき、次のとおりの申し合わせをするものである。

- 1 選挙事務所での運動員、事務員等の食事は、おにぎりや汁物（経費のかからないもの）とする。
- 2 選挙事務所、演説会における湯茶・菓子の提供については、お茶のみとする。（缶飲料などの提供はしない。）  
また、議員及び後援会が開催する集会・大会などの諸会合についても同様とする。

この申し合わせは、議員相互の信義と信頼に基づき遵守するものとする。

以上、決議する。

平成26年12月19日

足利市議会



▲広報委員会の様子

富永委員長、小林（貴）副委員長、金子、横山、吉田、尾関 各委員

12月議会は6人中4人の女性議員が質問に立ち、女性が生き生きと活躍する社会の構築をリードするにふさわしい議会でありました。今後、多くの議員が質問することで議会の活性化を目指すべきと考えます。

新しい年を迎えて1カ月、本年は改選の年です。第23期市議会では震災対策の推進や少子高齢化による人口減少対策、議会報告会の開催など、さまざまな課題や改革に取り組んできました。第24期市議会には、地域創生への取り組みや、さらなる議会改革に挑み、市民に開かれた議会を期待します。

（広報委員長 富永 悦子）